

梶原町教育施策の大綱

(令和2年度～令和6年度)



令和2年3月改定

梶原町
梶原町教育委員会

改定の趣旨

梶原町では、進展する人口減少、少子高齢化等めまぐるしい環境変化の中で、誰もが抱く「幸せな暮らしを送りたい」という思いを実現するため、令和2年3月に第7次梶原町総合振興計画を策定し、新たな時代をスタートするための基本構想を掲げました。

今の子どもたちが将来の地域社会の担い手として活躍することのできる基盤を築くためには、学校教育と社会教育の充実や文化・スポーツ等の振興など、教育の果たすべき役割はこれまで以上に重要となっております。

こうした中、「梶原町教育大綱」が平成31年度で期限を迎え、今後も将来にわたり本町の教育の充実を図り、本町が目指す教育の姿を実現する必要があることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、大綱を改定するものです。

今後は、この大綱に基づき、社会情勢の変化に対応する新たな視点や国・県の教育施策を勘案しながら、町長・教育委員会両部局のこれまで以上の連携のもと、教育行政を推進していきます。

計画期間

大綱の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2年)	2021 (R3年)	2022 (R4年)	2023 (R5年)	2024 (R6年)
					第7次梶原町総合振興計画 (R10まで)				
梶原町教育大綱					梶原町教育大綱 (改定)				
					第2期梶原町教育振興基本計画				

本町の教育の基本構想

基本方針

次代を担う子どもたちが21世紀をたくましく生き抜く力を育むために、学校、家庭、地域、行政が役割分担を明確にしながら、基礎・基本を大切に、安全で安心した生活のできる環境作りと地域ぐるみの教育を基本に本町の教育を推進する。

教育目標

ひとりひとりの個性を生かし、人間として調和のとれた育成を目指し、生きる力を育む教育の推進

～知育・徳育・体育・食育のバランスのとれた教育の推進～

目指す人間像は、「**構原人**」

⇒ 構原人とは

- ① 正しいもの、美しいものをきちんと見極める
- ② 勇気をもって行動でき、人の痛みが分かる優しさを持っている
- ③ 進取の気性に富み、未知の世界に臆することなく挑戦できる

梶原人として育みたい5つの基礎的能力

- 基本的な生活習慣を身につけ、心も体も健康に保つ力
- きちんと自分で考え、課題を解決する力
- 地域づくりに積極的に関わる主体性
- 他者と協力し、助け合い、支え合う共生の心
- 郷土愛を持ち、誇りを持って梶原を語る力



教育の基本施策（5本柱）

1. 地域ぐるみの教育の推進
2. 基礎基本の徹底と生きる力の育成
3. 保幼小中高の一貫教育の推進
4. 生涯を通じて主体的に学び続ける環境づくりの推進
5. 安全・安心の教育環境の整備

1. 地域ぐるみの教育の推進

- 地域全体で子どもたちを守り育てていこうとする意識を高め、大人と子どもの結びつきを強める地域の教育力の再生・向上に努めます。
- 故郷への愛着と誇りを持ちながら地域づくりに貢献していこうとする意欲や主体性を育むことを目指します。
- 他者を尊敬し関わり合いながら周りの人と協力し、助け合い支え合う「共生の心」を育てます。



2. 基礎基本の徹底と生きる力の育成

- 夢や希望を持った豊かな（わくわくするような）人生を送ることができるよう、教育の内容や方法について見直しを行い、個々に応じた多様な教育を推進します。
- 学力の確実な定着を図るため、主体的・対話的深い学びの実現に向けた教育を行い、自ら考え、自ら学ぶ姿勢を養います。
- 職場体験やボランティア活動など様々な活動を通じて、人々の生活・産業について学び、豊かな人間性と社会性を身に付けた地域に貢献できる人材を育成します。
- 適度な運動や健康的な食生活など、基本的な生活習慣が子どもの頃から身につくよう、こども園・学園・保健福祉課と連携し取り組みます。

3. 保幼小中高の一貫教育の推進

- 幼児児童生徒の発達段階を踏まえた教育活動の連続性を図るため、学校種間の壁をなくした、教育課程の編成・実施や指導方法の工夫・改善などを通して、一貫教育の特色をさらに生かした教育の充実を支援します。
- 教職員が子ども達に対して深い愛情と使命感を持ち、豊かな人間性や社会性、高い指導力を身に着け、教育の専門家としての資質・能力の向上を図ることができるよう、一貫教育支援センターを中心として研修・評価等を通じた取組の充実を図ります。
- 「子育て世代包括支援センター」「地域子育て支援センター（カンガルーのおなか）」の連携により、安心して前向きに子育てできる相談体制と親同士の交流や繋がりづくりを支援します。



4. 生涯を通じて主体的に学び続ける環境づくりの推進

- 人生 100 年時代を迎え、長く豊かな人生を送るためには、生涯にわたって「学び続ける」ことが必要であり、文化活動を含め生涯学習の推進に取り組みます。また、生涯学習の拠点・人と人をつなぐ交流の場として、図書館機能の充実を図ります。
- 子どもから大人まで、あらゆる世代がスポーツを身近に親しむことができるよう、地域スポーツクラブを中心としてその活動の支援と社会体育施設などの環境整備を行います。
- 先人から大切に引き継がれてきた地域の貴重な歴史や文化的財産を町民の財産として継承するため保存・活用に努めます。

5. 安全・安心の教育環境の整備

- 学校、家庭、地域社会が一体となって、子ども達の安全・安心を確保し、社会全体で子ども達を守り育てる効果的で継続的な体制づくりの推進に努めます。
- 子どもの発達段階に応じた系統的な防災教育により、災害時に必要な知識や危険回避能力を身に付けた、高い防災意識をもった人材を育成します。
- 学校教育施設寿命化計画の策定により、施設の計画的な改修・整備を行います。